

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		Wish(児童発達支援)		公表日		令和 8年 4月 20日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	0	○空間スペースも目が行き届くくらいの広さだと思います。 ○建物が二階建てになっていて、学習や遊び、療育などで利用する際、スペースを確保出来る所がすごいです。また、園庭では十分な広さがあるところです。 法的に定められたスペース以上を確保できており、利用児童が安心して過ごせる環境作りを行っています。	気持ちの切り替えに必要なクールダウンのスペースについては兼用となっているため、児童にとっては使いづらさを感じる場面が発生してしまう。その際は別スペースの案内を行うなどの配慮を今後も継続する必要があります。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	0	○臨機応変に対応できていると思います。 ○常に子どもの行動に合わせた職員配置になるように、職員同士でこえかけを行っている所です。 ○常に子どもの行動に合わせた職員配置になるように、職員同士で声かけを行っており、臨機応変に対応できるようにしています。	児童指導員、公認心理師、保育士を含めて利用定員に対して職員1名を増員して対応しています。その日の児童の心身状況に応じた対応、マンツーマンでの対応がしやすい人員配置を今後も継続して行きたいと考えています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	3	○きちんと分けた学習室を設けている。 ○空間スペースも目が行き届くくらいの広さだと思います。 ○建物が二階建てになっていて、学習や遊び、療育などで利用する際、スペースを確保しています。また、園庭では十分な広さがあるところです。	○バリアフリーに関してはまだ改善点が少しあると思います。 ○二階建てである為、階段があり、危険性があります。 ○二階建てである為、階段があったりとすべてバリアフリーになっているわけではないですが、危険を認知する力も児童にはつけてもらいたいと考えており、あえてバリアを残すこともしています。リスク管理を行いながら今後も対応を継続します。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9	0	○活動の見通しを立てるためのボードや、イラストと文字を使った張り紙で行動がしやすいように工夫されていると思います。 ○毎日、清掃が行き届いています。	毎日の清掃や、利用児が快適な空間で過ごせること、清潔に保つことや大事に取り扱いを行うことを意識しています。ひいては子どもたちへの療育へも発展していける姿勢だということを念頭に配置や事故防止対策も行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9	0	○必ず職員に相談をして何分間使うかや使った場所の片づけなど約束を決めて提供している。 ○利用児が必要であれば、場所を移動する事も出来る様にしています。	感覚過敏の児童に対して静かな場所が必要なことがあります。必ずしもその時過ごしたい場所が安全でない時があります。(お風呂場等)児童と使用時のルールを確認しながら対応を継続する必要があります。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9	0	○PDCAができています。 ○毎日の申し送りが徹底している為、子供たちの様子や配慮をみんなで考える事が出来ます。 ○毎日ミーティングの時間を設けその都度確認ができるようにしている。	課題に対して共有する際に、試行期間を設けて対応を統一していますが、代替案の見つからない時に、第三者や関係機関からアドバイスを頂く機会を多くもてるよう児童発達管理責任者を中心に調整を行う必要があります。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	○評価、業務改善ができています。	自己評価以外に、保護者様からの意見や意向を聞く機会を更に増やしたり、工夫する必要があると感じている。その他、関係機関を通してより良い事業所展開を目指している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	○その都度、意見や相談がしやすく業務改善が来ています。 ○職員間での意見が言いやすい環境を作ってもらっています。 ○面談日を設けていたり、随時相談する環境が整っている。	効率化を図りながら、各職員に負担の偏りがないよう環境整備を行うことを意識しています。また人材育成の視点を持ちながら働きやすい職場づくりや、ライフステージに合わせた職場作りを目に見える形で行う必要があります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	8	未実施。	第三者による外部評価を行っていない。評価受験に向けて検討を行っていきたい。	

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9	0	○興味のある講習などを事前に相談し、受講が認められれば受ける機会を確保することもできるところが工夫されている。	随時研修の情報を収集しながら、職員の資格等に応じたが外部研修を更に多く取り入れていく。その他、強度行動障害の基礎研修を全職員が受講できるよう機会の調整を図ります。また市町村や各支援機関が実施する研修へ積極的に職員を派遣することや、講師招聘し、研修を実施していきたいです。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9	0	○インスタグラムやホームページにも公表されている。 ○モニタリングなどの情報も職員間で共有できています。	ホームページや利用児童保護者様との全体周知用の通信アプリ、Instagramを通した発信の継続や、見学者への支援プログラムの説明などを継続して行っています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9	0	○こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成できている。 ○現場の声や保護者の声を反映しながら計画していると思います。	保護者からの意見だけでなく、アセスメントした内容を説明し個別支援計画に取り入れるようにしています。また計画相談員との情報共有を密に持つようにしています。今後も継続していきます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0	○担当児童の職員は、できる時はモニタリングに参加し児童の様子を確認することができている。 ○モニタリングに同席させてもらっていて、意見交換が来ています。	事業所の理念を職員で共有するようにしています。担当職員を配置し出来る限りモニタリング会議などへ参加しており、支援者間の意見や考えを直接聞ける機会を引き続き調整していきます。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0	○児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援ができている。	申し送りの際に、児童発達管理責任者から個別支援計画内容やモニタリング会議の様子を共有するようにしています。引き続き当事業所でどのように療育を展開していくかを随時話題にできる環境作りを実施していきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	1	○アセスメントを使用する等により確認できている。 ○えいぶるの活用は行っている。	標準化されたツールの使用はありません。事業所で活用できるツールの情報収集から行う必要があります。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	1	○個別支援計画の内容を項目別にし、従業員が目で見えてわかる内容を設定しています。またシステム上で個別に個別支援計画を参照できるようにしています。	○地域支援・地域連携に関しては改善点があると思う。 ○家族支援については定期的な時期の提示が曖昧な児童があり、定期的、随時の家族支援が行えるよう状況の共有を更に密に行っていく必要を感じています。担当職員を配置し、児童発達支援管理責任者を通した全体への周知を申し送りや会議の機会を通して行っています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9	0	○2月前から活動内容をチームで考え相談しながら計画、実施している。 ○5領域を意識した活動の立案をしており、バランスよく組み込むようにしている。同じテーマの活動も参加児童により内容を微調整したり、意図を持ち行うことができていると感じます。各職員がそれぞれに創意工夫しながら実施していける環境作りを継続していきます。	年齢層に応じた活動の立案や性教育などテーマを取り上げた活動の展開させていく際に、外部の講師招聘を行うなど様々な形で行えるよう情報収集していくことを更に行っていく必要があります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9	0	○5領域を意識してプログラムを組んでいる。	児童に定着した活動については児童の意見を取り入れながら発展させたり、違う場所(交流会など)で行えるような機会の提供も行っていく必要があると感じています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9	0	○学習も含め生活面で必要とされるスキルは、通常の活動の中で適宜行っている。	計画時間の中で無理なくできるよう、事務作業の効率化を図るために道具などツールや道具の活用する力を更に高めていくことが課題です。まずは情報収集や講習の機会を増やしていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	0	○毎朝ミーティングを実施している。 ○支援開始前は必ず打ち合わせを実施しており、前日の活動の振り返りや児童の様子を共有したり、活動の内容についての振り返りも行っている。	勤務していない日の状況の把握が簡易的にできるよう仕組み作りを行っていく必要があります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	1	○事務室でその日の記録を打ちながら振り返りをしている。	○必ず打ち合わせはできていない。ただ、情報交換や共有事項はその都度行えていると感じる。 期間問わず、状況や課題、取り組む内容に変化がある場合はモニタリングを実施し、利用児の状況に応じた療育支援が展開できるように意識しています。今後も継続していきます。

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9	0	日々、記録係を変動で配置し必要な記録を実施している。月末には不備がないかも担当職員を配置し点検している。	日々の記録の他に、職員の所見や意見を別に記録している。また申し送りの内容が後日閲覧できるように工夫している。記録内容の検証もその都度行っているため、今後も継続していきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	最低6ヶ月間以内のモニタリングを実施しています。	期間問わず、状況や課題、取り組み内容に変化がある場合はモニタリングを実施し、利用児の状況に応じた療育支援が展開できるように意識しています。今後も継続していきます。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9	0	児童発達管理責任者に加え体制が整う場合は担当職員も一緒に参加しています。積極的に他の事業所の所見や関係機関の支援方法に直接触れる機会を持つようにしています。	他の事業所の関り方や活動を知る場面を持つことでより個別な関りについて考える機会となっています。引き続き担当職員も交えて各種会議に参画できるよう調整していきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9	0	児童発達管理責任者を中心に対象児の状況に応じて各機関と積極的に連携や調整が図れるようにしています。	困難事例に対しては、役所など公的機関の基幹相談支援センター等を活用してスーパーバイズの機会を得ている。その他、事業所の困り感に対して助言をいただける機会が得られるか今後検討していきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	移行時は特に密に連携を取るようになっています。また新たなステージでどのような方向性や目標設定で支援を行うのか伝えるようになっています。	移行に伴って密に連携を取るようになっています。また引き続き利用する児童に対しては、小学校に進級した際の待ち合わせ場所などを前もって確認しあうなどの対応を心掛けています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	移行時は特に密に連携を取るようになっています。また新たなステージでどのような方向性や目標設定で支援を行うのか伝えるようになっています。	環境の変化に伴い、児童はじめ保護者様の不安は大きいものです。具体的な対応を示し、集合場所など諸所の調整をできるだけ前倒しで行えるよう体制を整えています。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	3	5	保護者会を開催するにあたり、児童発達支援センターからの社会資源等の情報提供やパンフレット等の提供をして頂いている。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				○スーパーバイズなどの助言までは頂いていないが、情報共有などは行っている。困難事例に対しては、役所など公的機関の基幹相談支援センター等を活用してスーパーバイズの機会を得ている。その他、事業所の困り感に対して助言をいただける機会が得られるか今後検討していきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	7	昨年度は市内の事業所紹介の企画行事に参加し、村内事業所の職員と交流の機会を得ることができた。	○できていないので、他の事業所とも一緒に活動できる機会を設けていきたい。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	○導入しているシステムや必要に応じてlineで情報共有している。	ご家庭での様子や困りごとなど、保護者の皆さまが相談しやすい雰囲気作りを行い、相談しやすい環境作りを進めています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	1	各機関からの情報提供や講演会などのご案内は全体周知通信アプリを使用して広報しています。家族が参加できる講演会等の開催はない。	性教育などテーマごとの勉強会や講演会、交流会の開催に向けてどのような方法であれば開催できるかを検討していきます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0	契約の際や、随時の面談時にお伝えするようにしています。	運営規定の説明は行っているものの、都度の説明や、改めて確認したいいときなどにすぐに対応できるよう整えていく必要があります。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	随時保護者様の意向を確認するようにしています。	児童の聞き取りが浅く、想いや希望の反映が浅いと感じることがある。子ども自身の希望を上手く伝えられるよう支援していきます。

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9	0	個別支援計画の案を提示し、説明し了解をいただいています。	会議の前後や送迎時を活用し説明する場合もあるが、説明に十分な時間を確保しておらず、説明が一方的になってしまいがちだと感じている。保護者様との時間調整方法を工夫し十分な時間を確保していきたい。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9	0	相談を頂いた場合にはその都度タイムリーに対応するようにしています。また判断の選択肢をできるだけ多く持てるよう情報収集を行い保護者様へ提供できるようにしています。	相談を頂いてからの対応のみとなっているため、定期的に保護者様と交流や面談期間を設けるなど、仕組み作りの検討を行ってきたい。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9	0	これまでは保護者のみの参加令和7年度は保護者、通所児童に加えて兄弟の預かり対応を実施した。	参加人数が想定よりも少なかったため、今後も保護者、児童に加えて兄弟も参加できる形で時期を見極めて計画を立てていきたい。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0	相談や申し入れについてはその都度対応を実施しています、検討の必要場合は、回答期限を設けて早急に対応するよう心掛けています。	相談や申し入れの機会を貴重な意見であると職員一同共通認識を持ち、既存のマニュアルやルールの改定が必要なのも含めて日々の支援に還元できるよう今後も対応していきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9	0	毎月のおたより発信と合わせてSNSを通じ活動予定やスケジュールを掲載しています。また活動時の様子についてもシステムや、SNS上で発信しています。	通所児童や療育サービスを検討している方々へ活動の内容や活動の様子を発信し、活動の目的等を周知していくことを継続していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	個人情報が含まれる情報は施錠可能な書庫で保管しています。契約時に個人情報の取り扱いについては確認し、同意を得ています。SNS等の情報も発信しているため、細かな確認	引き続きみだりに、個人の情報が漏れることのないようSNS発信作業においても注意を払いながら行っていきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0	〇配慮している。視覚情報等、掲示の工夫等を行いながら児童の特性に合わせた意思疎通方法を検討しています。	できるだけ、たくさんの選択肢を提供出来たり、細かな配慮ができるよう職員間でスキルアップを図っていきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	8	近隣住民や関係機関に出向くことはありましたが、当事業所へ招待する機会は得られませんでした。	事業所としてできる規模でどのような方法で機会を持つことができるかを検討していきたい。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9	0	各種マニュアルは整備しているが、防犯マニュアルと防犯に想定した訓練は未実施です。	各種マニュアルの確認と防犯を想定した防犯実施に向けて訓練内容の検討から進めていきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9	0	年に2回、火災、総合訓練を実施しています。	地域の状況や想定される災害について詳細を知り
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9	0	てんかん発作等への対処や医師の指示確認などは実施しており、対象児童の外出活動時の対応等の取り決めも行っています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9	0	保護者様を通して、アレルギーの確認を行っています。またクッキングなど調理活動時もアレルギー一覧表にしたがって対応しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9	0	安全計画を策定しており、法令に基づいた訓練の実施は行っています。	事業所の立地に即した災害の対応の職員の行動指針やフローチャートに見直しの必要がないかを確認していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9	0	普段の安全確保についての連携は迅速に行うよう心がけています。日常的にリスク管理や事故につながる可能性のある事柄については全体周知を図っています。	当事業所のマニュアルや各種の災害時の取り決めなど保護者会などの機会を通じて閲覧できる機会を設けたり、事業所に設置しお迎えの際などに気軽に閲覧できる方法を検討していきたいと考えています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9	0	毎日の申し送りを通してヒヤリハットの収集を行っています。事例があった際には必ず申し送り時に行動指針を示すようにしています。	ヒヤリハットの収集は行なっているものの職員がいつでも閲覧したり、傾向を把握して事故防止に役立てるようなシステム(記録・閲覧)の構築に向けて法人委員会で検討し早急に整備を進めてい來たいと考えています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0	法定研修の遵守を行うことや、児童の行動面た職員個々の対応や、受け止め方、心情を随時共有するようにしている。また日頃から対応のバトンタッチを意識して実施しています。	法令順守しており、研修を実施しているところです。職員の感情コントロールやヒヤリハットと共に検証していけるよう「お互いが言いやすい環境作り」を行っています。

	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9	0	身体拘束が必要な状況が生まれる可能性のある児童に対しては身体拘束の原則を吟味し保護者へ丁寧な説明と細かな記録の徹底についての体制を整えています。	現場での検討に加えて法人委員会を通して身体拘束が必要な状況・状態であるのかをまずは検証していく体制と、身体拘束以外の方法をより多く持てる事業所作りを意識して取り組んでいきます。
--	----	--	---	---	--	--